

県営住宅プラン2016（H28～H37）の施策展開

「5つのR」によるハード施策と時代に即した適切な管理（ソフト施策）の最適な組み合わせにより、
安心・安全・快適な暮らしの確保を実現

【県営住宅管理戸数】

15,321戸(H27)

5Rによる施策展開

13,200戸(H37)

中高層住宅・・・リフォーム（長寿命化修繕）等により適切に維持管理
低層住宅・・・基本的に廃止の方向
ただし、地域の状況により維持が必要と判断された団地について
移管協議 ○ ⇒ 中高層住宅に建替え
" × ⇒ 低層住宅のままリニューアル

『5R』プロジェクトの推進

【R-1】 “住みたくなる”県営住宅リノベーションモデル事業（Renovation）

〇ひとり親世帯、子育て世帯などから意見・アイデアを募集し、「住みたくなる」県営住宅として既存住戸のリノベーションをモデル的に実施します。〈H28新規〉

モデル住戸（2タイプ）の開発
→ 県住へ順次導入
市町村へ普及

子どもを見守りながら家事
ができる対面キッチン

オムツ替えや子どものお昼寝
場所として使える畳スペース



写真：マンションリフォーム推進協議会HPより

※ 人口定着・移住促進の観点から、条例における入居要件
（県内居住・勤務）の見直し検討。
雇用、福祉部門等との連携により施策展開

【R-2】リフォーム事業（Reform）

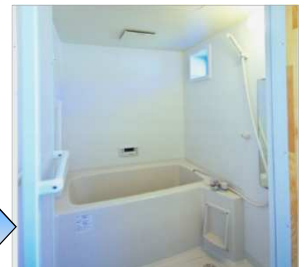
①入浴設備がない中高層住宅の浴室をリフォーム
（ユニットバス設置）します。

中高層住宅2,600戸を優先実施し、
設置率 100%※に（現行 75.2%）

※廃止予定団地を除く

入浴設備は自己負担

ユニットバス設置



激しく傷んだ屋根

修繕後の屋根

②屋根・壁・外観等を建物の保全と長寿命化を
図るため、的確に修繕します。

（地方事務所からの要望を踏まえ緊急度の高い
ものから平準化を図りながら実施）

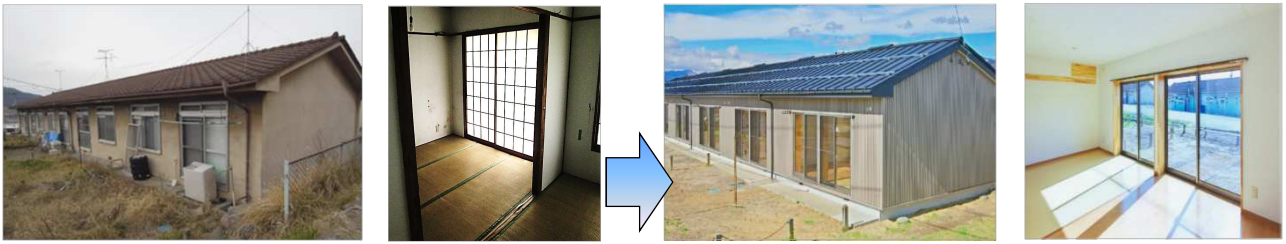
R-2～R-5の取組により、
水洗化率 100%に（現行 96.7%）



【R-3】リニューアル事業 (Renewal)

○今後も維持が必要な老朽低層住宅について厳選してリニューアル(全面的リフォーム)を実施します。

みずず台団地ほか約100戸



柱や梁などの主要構造部を活かし、2戸を1戸に統合し居住面積を拡大するとともに、ユニットバスの設置やバリアフリー化など内外装を全面的にテコ入れ

【R-4】県営住宅建替事業 (Reconstruction)

○地域の需要を踏まえ、将来の市町村への移管協議(建設25年経過後無償譲渡)が整った団地において老朽化した住宅を建替えます。

当面2団地 約180戸 ※今後、他市町村とも移管協議を実施
常盤上一団地(大町市) 約 80戸 アルプス団地(安曇野市) 約102戸

老朽化し劣悪な居住環境



《S44~46建設アルプス団地(安曇野市)》

現代の生活スタイル適った設備やバリアフリー化



《H23~25建設 君石団地(塩尻市)》

【R-5】県営住宅再編事業 (Restructuring)

①集約・移転の促進

○居住環境の整った住宅への移転を誘導し、県営住宅団地の集約を促進します。

- ・大規模団地(概ね100戸以上)の集約移転【6団地 400戸】
- ・小規模団地(50戸未満)からの移転【36団地 500戸】

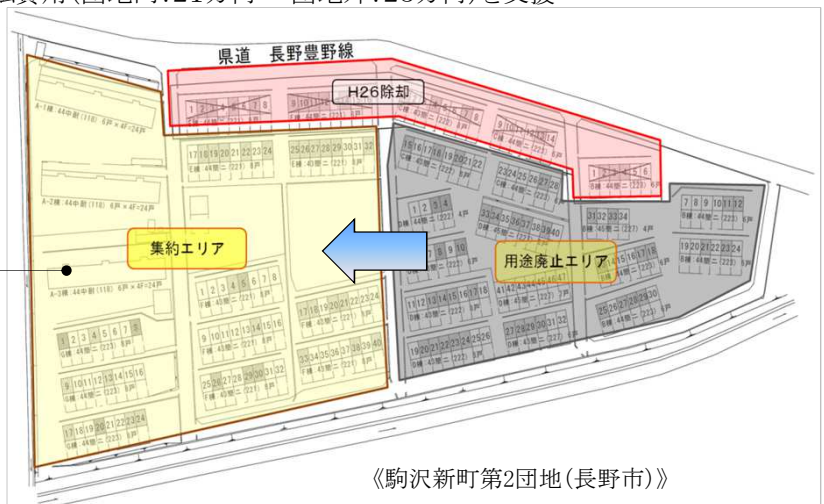
移転先の住戸を修繕し、移転費用(団地内:21万円 団地外:25万円)を支援



修繕前



修繕後



《駒沢新町第2団地(長野市)》

②老朽化した住宅の除却【約2,000戸】と土地の有効活用